

理事会ニュース

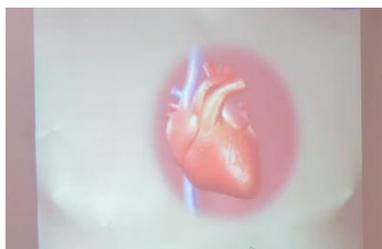
第36期第7号 (通算NO. 353)

平成26年 4月10日

市川ハイツ管理組合理事会発行



電気ショック➡



AEDは心臓の微細動を瞬時に除きます。

心肺蘇生法とAED使用法の訓練実施



始めにパワーポイントにより、救急救命の重要性・要領の説明がありました。



市川市東消防署救急課隊員によりマンツーマンで実技指導がなされました。
ご参加の皆様には、お疲れ様でございました。

- (1) 第36期理事会は今期「市川ハイツ居住者の命を守る」をモットーにして参りました。
3月の総合防災訓練に続いて、4月5・6日には心肺蘇生法とAED講習会を実施致しました。
- (2) 市川市内救急車の年間出動回数は昨年 20,793回で、その平均到着時間は 8分19秒 でした。
心肺が停止した場合にAED等の緊急措置を取ったときの生存率は、3分以内であれば 50%ですが、8分ではほぼ 0%となります。
3分以内と言え、ご家族が自宅で実施する以外の対応はありません。
- (3) どうしました！ どうしました！ 返答がありません。腹と胸の動きで呼吸の有無を確認します。呼吸がないとしたら・・・。
こうした状況に遭遇したら、直ちに近くにいる人に「貴方は消防署に連絡してください。呼吸がないことも伝えて下さい。」
「貴方はAEDを持って来て下さい」と大声で指示をします。
そして、自分はこの後心臓の胸骨圧迫と人工呼吸を続けます。救急隊が到着するまで平均8分間、交代で兎に角続けることが肝心です。
その間にAEDがくれば、AEDの自動音声に従って使用します。
全て、救急救命は時間との勝負となります。
- (4) 実技講習を受けて分かったこと。要領・知識もさることながら、胸骨圧迫は相当な体力を必要とすることでした。
高齢化社会を迎えて、私共みんながこうした対応ができるようになりたいものと思います。
「救える命は救いましょう！」が全理事の祈りです。

※理事会では、EVの閉じ込め事故の救出訓練を5月に予定しております。受講希望の方は予め管理室へ申出ください。

〔連絡事項〕

- * 粗大ごみ処分ルール順守のお願い。
このところ、ごみ置き場に粗大ゴミが別途の有料シールを貼付することなく放置されることが増えてきております。自主的にルールを守りましょう。
例：扇風機・ガステーブル・電子レンジ・ファンヒーターなど・・・



以上